

令和5年度 那賀町地域おこし協力隊員 1次募集要項

徳島県那賀町では、都市地域に在住する、意欲的に地域おこし活動を実施できる人材を積極的に受け入れることにより、町の活性化に必要な施策を推進するため、次のとおり「那賀町地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 募集人員

【募集人数】 那賀町地域おこし協力隊員 13名

【募集区分】

(1)「鷺敷地区担当隊員」	3名
(2)「相生地区担当隊員」	2名
(3)「上那賀地区担当隊員」	2名
(4)「木沢地区担当隊員」	1名
(5)「木頭地区担当隊員」	5名

2. 業務概要

那賀町の設置する「那賀町地域おこし協力隊」の隊員として着任し、関係団体、町職員、町民等と連携しながら、次に掲げる活動を行っていただきます。

(1) 鷺敷地区担当隊員 定員3名

① 那賀町観光PRに関する活動 定員1名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 にぎわい推進課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

【活動エリア】

海部郡美波町にあるDMOに派遣され、DMOを中心に那賀町内全域（694.86km²）

【業務内容】

那賀町観光PRのため、県南1市4町でつくられたDMOに派遣され、DMO職員と共に情報発信やイベント企画を実施。

SNSでの発信、各種研修会への参加、那賀町PRイベントの企画・参加も活動に含まれます。

② ドローンに関する活動 定員1名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 まち・ひと・しごと戦略課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

【活動エリア】

鷺敷地区を中心とする那賀町内全域（694.86km²）

【業務内容】

ドローン推進室と連携し、ドローンを使った町おこしを行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も含まれます。

③ 地域商社に関する活動 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 まち・ひと・しごと戦略課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

【活動エリア】

鷲敷地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

まち・ひと・しごと戦略課、地域商社（那賀商事）と連携し、新商品の開発や販路拡大などをおこなっていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

（2）相生地区担当隊員 定員 2 名

① 民泊の企画運営 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 相生支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

花瀬庵（徳島県那賀郡那賀町花瀬字花瀬 73）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

相生地区にある、山宿「花瀬庵」の企画運営補助を行っていただきます。ホームページの管理、近隣の自然などを使ったオプションメニューの開発、宿の食事でする農作物（稲作含む）の栽培や料理の提供など、運営に関する業務をオーナーと一緒にやり、民泊に関するノウハウを培っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

② 農業振興に関する活動 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 農業振興課（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

農業後継者として花きの栽培を習得することを目的とした活動をしていただきます。活動内容には、花きの栽培を学ぶだけでなく生産部会が実施する生産拡大事業等への支援、那賀町産花きを広く知ってもらうための推進活動も含まれています。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

（3）上那賀地区担当隊員 定員 2 名

① 農業に関する活動 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 上那賀支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町小浜 151）

【活動エリア】

上那賀地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

地域の課題となっている、遊休農地や遊休農地候補を集約し農業代行サービス（仮称）の整備を行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

② 旧桜谷小学校利活用に関する活動 定員 1 名**【勤務地（住所）】**

もちもちデザイン（徳島県那賀郡那賀町水崎字水崎原 27）

那賀町役場 上那賀支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町小浜 151）

【活動エリア】

上那賀地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

もちもちデザインを拠点とした、旧桜谷小学校利活用事業を行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

（4）木沢地区担当隊員 定員 1 名**① 観光 PR 及びジビエ普及に関する活動 定員 1 名****【勤務地（住所）】**

四季美谷温泉（徳島県那賀郡那賀町横谷字夏切 3-3）

【活動エリア】

木沢地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

木沢地区の観光 PR（山登り、沢遊び、溪流釣り、SUP やシャワークライミング等）に関する活動、四季美谷温泉の運営補助（フロント業務等）及びジビエ普及に関する活動（捕獲、解体、加工、調理など）を行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

（5）木頭地区担当隊員 定員 5 名**① 子どもと地域を結ぶ活動 定員 1 名****【勤務地（住所）】**

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）

山村留学センター結遊館（徳島県那賀郡那賀町木頭北川字栩ノ奈路 53）

【活動エリア】

木頭地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

山村留学センター結遊館では、那賀町木頭小学校に山村留学している都市部から来た子どもたちが、山村での暮らしの中から学ぶ活動を行います。野外遊びや地域の人たちとのコミュニケーションを通じて、都市部で失われつつある自然や人とのつながりを子どもたちと共に体得できるような普段の活動や、センターでの生活のサポート、対外的に募集する自然体験イベントの企画・運営などを行っていきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

② 農業後継者として木頭ゆずに関する業務 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）

【活動エリア】

木頭地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

農業後継者として柚子青果の栽培を習得することを目的に活動をしていただきます。活動内容は、柚子の栽培を学ぶだけでなく那賀町産木頭ゆずを広く知ってもらうための推進活動も含まれます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

③ 地域資源活用担当隊員 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）

柚冬庵カフェくるく（徳島県那賀郡那賀町木頭南宇字ヲカダ 25）

【活動エリア】

木頭地区を中心に那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

木頭地区ならではの食文化とコミュニティ・スペースを融合させた 6 次産業に取り組む「柚冬庵カフェくるく」において、企画・運営等に從事していただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

④ 地域資源（木頭杉）を活用した木工製品の開発（企画・デザイン）及び広報、販路開拓 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）

（株）WoodHead わんだあ工房（徳島県那賀郡那賀町木頭和無田字イワツシ 5-23）

【活動エリア】

木頭地区を中心に那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

WoodHead では現在、那賀町の地域資源である「木頭杉」を使った木工製品の開発や製造販売をおこなっています。木頭杉の歴史は古く、奈良時代から下鴨神社や大阪城の築造にも使用された那賀町の誇るブランド杉です。

しかし、現在では地域の過疎化や外材の隆盛による産業の衰退から、伐採の充実期を迎えた木頭杉が手つかずの状態となっています。木頭杉の有効活用というのは地域全体の課題であり、地域の大切な資源である木頭杉を財産として次の世代に継承していくため、WoodHead での木頭杉の再ブランド化を目指し、木工製品の開発（企画・デザイン）、広報、販路開拓、ワークショップの積極的な開催に取り組んでいただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

⑤ 農業と地域振興に関する活動 定員 1 名

【勤務地（住所）】

特定非営利活動法人里業ランド木頭（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字ヨコマチ 23-2）

【活動エリア】

木頭地区を中心に那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

非営利活動法人里業ランド木頭（2007年設立）で、木頭柚子の栽培作業と有機 JAS 認証等の管理事務の両面を総合的に担っていただき、中山間地の持続可能な農業振興に寄与していただけたらと考えます。また、過疎地だからこそ残る自然環境・民族文化・地域資源を活かし、暮らしを守る活動を行っている木頭地区唯一の NPO 法人と共に、新たな視点で事業をおこし、地域マネージャーとして地域づくりに力を発揮してください。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

3. 応募条件（諸要件）

【住所要件】

現在、都市地域等（※）に居住し住民登録しており、隊員として採用後は住民票を那賀町に移動し居住できる方

（※）条件不利地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）及び半島振興法（昭和60年法律第63号）に指定された地域）以外の地域のこと

【年齢】

- （1）鶯敷地区担当隊員《18歳以上45歳以下》
- （2）相生地区担当隊員《18歳以上45歳以下》
- （3）上那賀地区担当隊員《18歳以上45歳以下》
- （4）木沢地区担当隊員《18歳以上45歳以下》
- （5）木頭地区担当隊員《18歳以上45歳以下》

上記の年齢は、令和6年4月1日における満年齢です。

【募集対象】

- ・普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・地域の文化を理解し、尊重できる方
- ・積極的に地域社会に溶け込み、活動を共にできる方
- ・地域住民や行政と十分にコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動できる方
- ・メールやインターネットなど一般的なパソコン操作ができる方
- ・自ら情報を収集、分析し、問題意識を持って企画、実践できる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 応募条件（期待する要素）

〈全地区共通〉

- ・地域が抱える課題を発見し、その解決に向けて問題意識を持って自発的に行動できる方
- ・他の協力隊や元協力隊、地域団体とのパートナーシップ（協働作業）を図り、地域のプロジェクトをマネジメントできる方
- ・体験型ワークショップやインターンシップ、地域マネジメント等に興味がある方
- ・SNS等を活用し、多様な主体に情報発信・情報交換できる方
- ・体験型ワークショップやイベント出展等を積極的に実施できる方
- ・一次産業から六次産業含め農業に興味がある方
- ・補助金申請等の事務的業務に取り組める方
- ・子どもからお年寄りまで、分け隔てなく人とコミュニケーションが取れる方

5. 活動体験、または現隊員との事前交流

募集に際して、希望される方には受入団体での活動体験、または現隊員との事前交流を次のとおり実施します。

※受入団体または現隊員の都合により「活動体験」「事前交流」は中止する場合がございます。必ず事前にメール、電話等でご連絡ください。

(1) 期間

- 1：令和5年10月2日（月）から令和5年12月22日（金）までの希望日（短日）
- 2：令和5年10月2日（月）から令和5年12月22日（金）までの希望日のうち連続する2泊3日以上希望日

※活動体験受入団体、または現隊員の都合によりご希望に添えない場合があります。

※活動体験及び事前交流にかかる費用は、すべて参加者の負担となります。

(2) 活動体験（見学）可能団体

那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課、那賀町役場にぎわい推進課（DMO）、那賀町役場上那賀支所、那賀町役場農業振興課、花瀬庵、おららの炭小屋、もちもちデザイン、柚冬庵カフェくるく

(3) 事前交流受入隊員

- ・平川隊員【木頭地区配属】（木頭杉を活用した木工製品の開発及び広報活動）
- ・藤本隊員【相生地区配属】（民泊事業に関する活動）

(4) お申込等

「那賀町地域おこし協力隊活動体験申込書」、または「那賀町地域おこし協力隊員との事前交流申込書」に必要事項をご記入の上、ファクシミリまたはEメールにて巻末記載の【お申し込み・お問合せ先】までお送り下さい。後日、希望団体または地域おこし協力隊員と調整し連絡をさせていただきます。

6. 応募受付期間

令和5年7月3日（月） ～ 令和6年1月31日（水）17：00 ※必着

7. 応募方法

次の（1）～（5）について、（6）の申込先宛までご郵送ください。

(1) 履歴書（市販のもの） 1部

【記入上の注意】

- ・ 応募動機、携帯電話以外のメールアドレスを必ず記入してください。
- ・ 顔写真を貼付してください。
- ・ 職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ・ 自己PRを別紙（A4判横書き）で添付することができます。
- ・ 連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。

(2) 小論文 1部

【様式】 A4判横書き 1,500字以上 2,000字以内

【テーマ】

希望する担当業務（業務のうち第3希望まで）を明記の上、その業務に関し、応募者ご自身がどのように貢献できるか、簡潔に記述してください。

(3) 住民票 1部

(4) 納税証明書 1部

(5) 返信用封筒 1通

A4判が入る封筒に住所と氏名をご記入の上、120円切手を貼付してください。

(6) 申込先

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」

8. 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

随時実施いたします。「7. 応募方法」に記載の選考書類が到着次第第一次選考を実施いたします。

書類選考の上、1か月以内に選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に面接（現地：徳島県那賀町）を行います。詳細な日時・場所等は、第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。選考結果（採用決定通知）は、選考後速やかに文書で通知します。

- ・ 応募にかかる経費（書類申請・面接）は、すべて応募者の負担となります。
- ・ 選考の経過及び結果についてのお問合せには応じられませんので、予めご了承ください。
- ・ 不合格者の応募書類は、すべてご本人に返送いたします。

9. 採用形態等

【会計年度任用職員】

待遇	内容
採用形態・身分	地方公務員法に規定する会計年度任用職員として、那賀町長が辞令を交付します。
雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（令和9年・3月末まで延長があります。ただし、毎年3月末に報告会を行い、継続採用について判断します）
給与	月額136,600円～154,600円 （職歴により上記範囲内で決定） ※給与改定により額等が変更されることがあります。
手当等	期末手当、通勤手当あり。その他の手当なし
勤務時間	1日7時間、週35時間。 勤務時間は午前8時30分から午後4時30分（12時から13時まで休憩時間）
有給休暇	年12日のほか、夏季休暇として3日あり
社会保険等	初年度より社会保険、厚生年金、雇用保険に加入
その他	活動に必要なパソコン、公用車等は地域おこし協力隊費でまかなえます。 活動に必要な実費負担あり。

10. その他

- ・募集に関するお問合せは、メールで行ってください。お電話でのお問合せは対応できかねますのでご了承下さい。
- ・お問合せに対する回答は、質問者に直接メールで回答いたします。
- ・那賀町の概要や、那賀町地域おこし協力隊等の移住交流に関する情報については、下記ページをご参照ください。

【那賀町公式 HP】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>

※那賀町の概要、アクセス方法や町の実施する施策については、こちらを参考にしてください。

【那賀町移住交流支援センターHP】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju>

※那賀町の「移住・交流」に関する情報を発信するメインページです。

【那賀町地域おこし協力隊 facebook】 <https://www.facebook.com/nakaokoshi>

※那賀町の「地域おこし協力隊」の活動を紹介しているページです。

【清流と森のナカ】 <http://i-naka.jp/>

※那賀町観光協会が運営する観光協会のホームページです。

【那賀町観光協会 Instagram】 <https://www.instagram.com/naka.kanko/>

※那賀町観光協会が運営するインスタグラムです。

【那賀町観光協会 facebook】 <https://www.facebook.com/nakacho.kanko.kyokai>

※那賀町の「観光」に関わる方々の交流のためのページです。

【那賀町観光協会 twitter】 https://twitter.com/Nakacho_TA

※那賀町観光協会が運営するツイッターです。

【お申し込み・お問合せ先】

那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」（担当：前川）

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

Tel : 0884-62-1184 Fax: 0884-62-1177

E-mail: senryaku@naka.i-tokushima.jp

URL : <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/>

那賀町地域おこし協力隊活動体験申込書

様式 1

那賀町地域おこし協力隊活動体験及び 那賀町地域おこし協力隊員との事前交流申込書 共通事項記入表

体験希望日	
ふりがな 氏 名	
住 所	〒
携帯電話番号	
e-mail アドレス	
自宅 FAX 番号	

※ご記入いただきました個人情報は、活動体験管理以外には使用いたしません。

※移動及び活動中における事故等には、責任を負いかねますことをご了承下さい。

※活動体験、または現隊員との事前交流に係る経費につきましては、全て自己負担となります。

※活動体験、または現隊員との事前交流へのお申し込みは、様式 1「共通事項記入表」と様式 2「那賀町地域おこし協力隊活動体験希望表」、または様式 3「那賀町地域おこし協力隊員との事前交流希望表」に必要事項をご記入の上、下記の宛先までお送り下さい。後日、希望団体または地域おこし協力隊員と調整し連絡をさせていただきます。

※上記以外の団体及び施設においても見学等は可能ですので、お気軽にご相談下さい。

活動体験及び現隊員との事前交流申し込み先

那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」（担当：前川）

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

Tel : 0884-62-1184 Fax: 0884-62-1177

E-mail: senryaku@naka.i-tokushima.jp

様式 2

那賀町地域おこし協力隊活動体験希望表

希望団体 (希望する団体を○で囲んで 下さい 複数可)	活動体験希望日時							
	令和5年10月2日(月)から令和5年12月22日(水)							
(1)【鷺敷地区】 那賀町役場 にぎわい推進課	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(2)【鷺敷地区】 那賀町役場 まち・ひと・しごと 戦略課	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(3)【上那賀地区】 那賀町役場 上那賀支所	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(4)【木頭地区】 那賀町役場 農業振興課	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(5)【相生地区】 花瀬庵	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(6)【上那賀地区】 もちもちデザイン	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(7)【木頭地区】 おららの炭小屋	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで
(8)【木頭地区】 柚冬庵カフェくるく	令和	年	月	日	令和	年	月	日
		時	分	から		時	分	まで

※「各団体での活動体験」を希望される方は、こちらの表を使用してください。

様式 3

那賀町地域おこし協力隊員との事前交流希望表

<p>隊員名</p> <p>(隊員名を○で囲んで下さい。複数可)</p>	<p>交流希望日時</p> <p>令和5年10月2日(月)から令和5年12月22日(水)</p>								
<p>【木頭地区担当】</p> <p>平川隊員 (地域資源開発関係)</p>	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時 分まで
<p>【相生地区担当】</p> <p>藤本隊員 (民泊関係)</p>	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時 分まで

※「現協力隊員との事前交流」を希望される方は、こちらの表を使用してください。